Ⅲ 決算に関する情報

〇平成24年度決算(交付税及び譲与税配付金勘定)

歳入歳出決算の概要

(単位:百万円)

歳入		歳出	
他会計より受入	17,905,064	地方交付税交付金	18,289,826
一般会計より受入	16,884,650	地方特例交付金	127,467
財政投融資特別会計より受入	350,000	地方譲与税譲与金	2,271,480
東日本大震災復興特別会計より受入	670,413	地方揮発油譲与税譲与金	282,791
租税	2,259,861	石油ガス譲与税譲与金	10,916
地方揮発油税	280,534	自動車重量譲与税譲与金	280,587
地方道路税	1	航空機燃料譲与税譲与金	14,024
石油ガス税	10,713	特別とん譲与税譲与金	12,218
自動車重量税	272,404	地方法人特別讓与稅讓与金	1,670,940
航空機燃料税	14,102	地方道路譲与税譲与金	1
特別とん税	12,285	事務取扱費	228
地方法人特別税	1,669,821	諸支出金	_
借入金	33,417,295	国債整理基金特別会計へ繰入	33,570,436
雑収入	633	予備費	_
前年度剰余金受入	2,063,748		
前年度剰余金受入	1,213,671		
東日本大震災復興前年度剰余金受入	850,076		
合計	55,646,602	合計	54,259,438

- ※ 百万円未満を切り捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。
- ・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入金の予算額

(一般会計からの繰入金の実績額) ・・・・・16,884,650 百万円 (予算に計上した繰入金の額) ・・・・・16,884,650 百万円

・借入金等の額及び当該借入金等の予算額

(借入金等の額) ・・・・・33,417,295 百万円 (予算に計上した借入金等の額) ・・・・・33,417,295 百万円

・歳入歳出の決算上の剰余金の額、当該剰余金が生じた理由及び当該剰余金の処理の方法 (剰余金の額) ・・・・・1,387,164 百万円

(剰余金が生じた理由)

地方交付税交付金の支出残額の翌年度繰越(震災復興特別交付税のうち 0.6 兆円、第 1 次補正予算で増額された 0.2 兆円について翌年度に繰り越す措置を講じたこと等によるもの)、地方譲与税譲与金の未譲与(各譲与税法等に基づき、当該年度の最後(2月及び3月)の譲与後に係る租税収入は翌年度に譲与)及び借入金の利払い差額によるもの等。

(剰余金の処理の方法)

「特別会計に関する法律」第8条第1項の規定により、交付税及び譲与税配付金特別会計の翌年度の歳入に繰り入れられ、地方交付税交付金、地方譲与税譲与金の財源として使用。